

# やまがた緑県民会議について

## 1 設置の目的

やまがた緑環境税を活用する施策を適正かつ効果的に進めるために設置しています。

- ① 基金充当事業の効果について評価、検証すること
- ② 施策等の制度、仕組みの点検を行い、見直しに関し協議すること
- ③ 新たな森づくりの普及啓発を推進すること
- ④ その他税の目的達成のため必要な事項

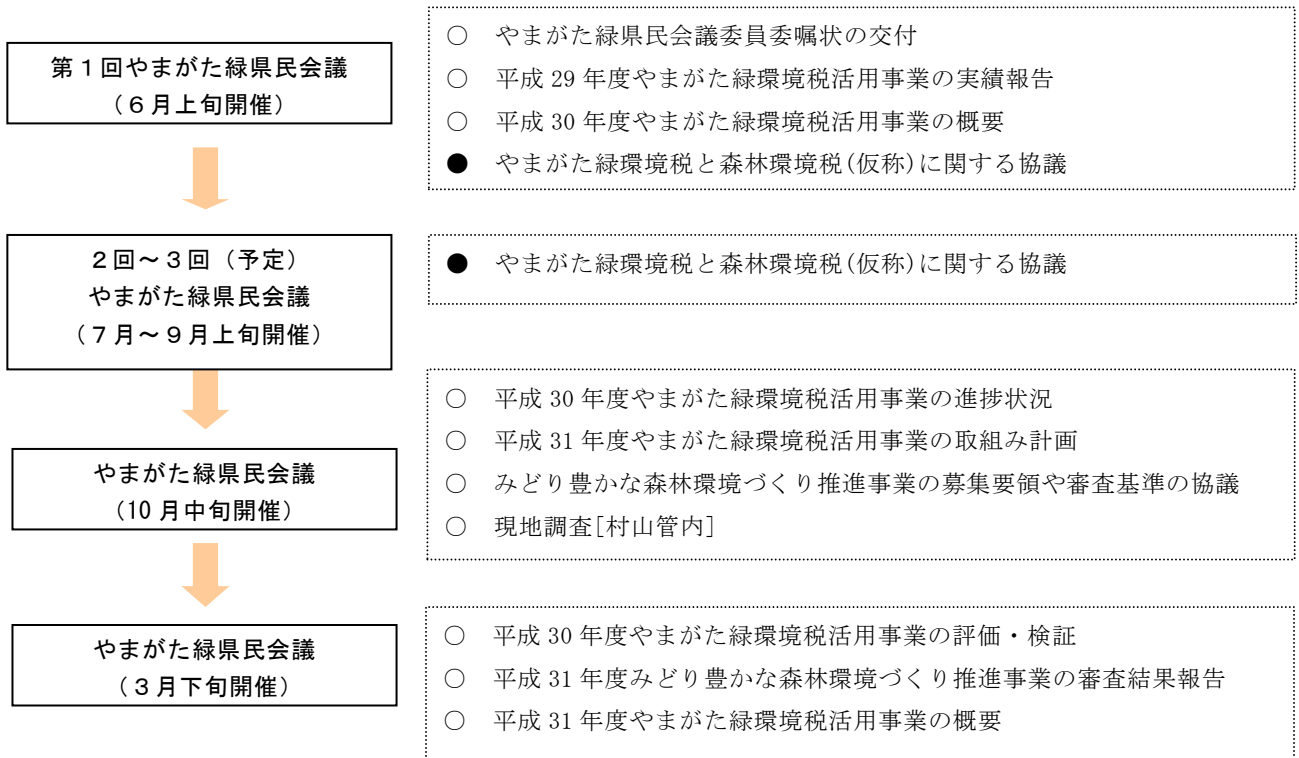
## 2 委員の構成

県民会議は、県民各層の代表からなる 14 名の委員で構成され、任期は 3 年間（委嘱の日から平成 33 年 3 月 31 日まで）です。

① 消費者生活関係有識者	⑥ 教育関係有識者
② 納税協力関係有識者	⑦ 農業漁業関係有識者
③ 経済団体	⑧ 林業関係有識者（3名）
④ 学識経験者	⑨ 県議会（議会より推薦）
⑤ NPO活動有識者	⑩ 公募委員（3名）

## 3 平成 30 年度のスケジュール

通常は、年 3 回の開催ですが、平成 30 年度は、年 5～6 回程度の開催を予定しており、以下の内容について協議を行う予定です。



※ ●：平成 30 年度の特別な審議事項

※ 開催月、内容は変更の可能性がありますので、あらかじめ御了承願います。